

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎ 宛に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎ 「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設 7月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	7月分	
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 4月14日(火)各施設必着 保養施設予約システム 4月1日(水)~14日(火)午後11時 抽選日 4月16日(木)	
空室申込(どなたでも申込み可)	保養施設予約システムによる申込み 4月20日(月)午前0時~ フロントへの電話による申込み 4月20日(月)午前10時~	
利用できない日	7月14日(火)~16日(木) (設備点検などのため)	7月7日(火)~9日(木) (設備点検などのため)

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末は、3月31日(火)をもって利用を停止し、撤去します。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

問 地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

月島運動場遊び場開放

誰でも気軽に自由に体が動かせる場所として、月島運動場を無料開放しています。

問 毎月第2・第4金曜日(区の事業、学校の休業日、整備日、祝日、雨天などは除く)

[7月までの実施日時]
4月10日・24日、5月8日・22日、6月12日・26日、7月10日
午前8時~午後3時30分

◎9月以降の予定については改めてお知らせします。

[利用方法] 実施日に直接月島運動場へお越しください。

[注意事項] 野球やサッカーの練習、

ペットの入場はご遠慮ください。

問 月島運動場管理事務所
☎(3531)1869
スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

公共施設予約システムについて

日本橋・月島区民センターに設置している利用者端末は利用数の低下により、3月31日(火)をもって撤去します。ご不便をお掛けしますがご理解をお願いします。

なお、区役所1階の利用者端末は4月1日(水)以降も設置していますので、ご利用ください。

問 情報システム課開発支援係
☎(3297)0211

講座・催し物

リサイクル教室
~余り布やタオルからコサージュづくり~

問 4月15日(水)
午後1時~4時

場 リサイクルハウスかざぐるま箱崎町

対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者

内 ご家庭で不用になった布やタオルを使って、コサージュを作ってみませんか。初めての方でも簡単に作れます。

定 12名(申込多数の場合は抽選)

費 無料

[持参する物] 不用になった布やタオル、ボタン、裁縫道具、筆記用具など

問 4月2日(必着)までにはがき①~⑤(5頁記入例参照)⑥参加希望日⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申込み(電子申請も可)。

問 環境推進課環境活動係
☎(3546)5403

おひざでだっこの「おはなし会」

問 4月14日(火)・28日(火)
午前10時30分~正午

場 佃区民館4階5・6号室

対 区内在住・在勤者で子どもが0~3歳児の親子

内 子育てを通して人とつながりましょう。

定 各15組(先着順)

費 無料

問 3月23日(月)から電話で申込み(受付は午前9時~午後5時)。

問 佃区民館
☎(3533)6951

スポーツ

トレッキング教室(軽登山)

問 5月24日(日)
・午前6時30分 区役所前出発
・午後6時30分 区役所前到着予定

場 蕨山(埼玉県飯能市・歩行時間約4時間)

対 区内在住・在勤の小学生以上のグループまたは個人(グループは6名以内、小・中学生は成人の同伴

保健・医療・福祉

平成27年度の乳がん検診

5月1日(金)から区内医療機関および東京都予防医学協会を実施

検診実施医療機関により申込方法が異なります。

区内医療機関

申込方法など詳しくは「区のおしらせ 中央」5月1日号でお知らせします。

東京都予防医学協会

[日程など]別表のとおり

◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。

区内在住の40歳以上(昭和51年3月31日以前に生まれた方)の女性

で4月1日から平成28年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方および昨年度受診されていない奇数歳の方

問 問診・視触診・マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

費 無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

問 福祉保健部管理課保健係に電話で申込む。

[申込上の注意]

次の方は検診ができませんので、

別表

日程	5月1日(金)~7月31日(金)	
	月~金曜日 (祝日を除く)	土曜日 (第2・第4土曜日を除く)
会場	東京都予防医学協会 新宿区市谷砂土原町1-2(市ヶ谷駅下車)	
定員	午前(9時~11時)、午後(1時~3時) 各1名	午前(9時~11時) 1名
申込方法	3月23日(月)午前8時30分から福祉保健部管理課保健係に電話で申込む(先着順)。	

ご注意ください。

- ・妊娠中または妊娠している可能性がある方
- ・授乳中または断乳後、半年未満の方
- ・乳がんの手術後10年経過未満で治療を継続している方
- ・豊胸手術をした方
- ・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方
- 次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。
- ・乳腺のはりが強い方
- ・心臓ペースメーカーを使用している方
- 次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。
- ・乳腺の病気がある方
- ・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方
- 閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって1週間くらいの時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。
- ◎今回の申込みは5月から7月までの受診分となっています。8月以降の申込みは、後日「区のおしらせ 中央」でお知らせします。
- 問 福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

バドミントン教室(初心者・初級者)

問 5月19日~6月19日の毎週火・金曜日 計10回
午後6時30分~8時30分

場 築地社会教育会館屋内体育場

対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定 50名(申込多数の場合は抽選)

費 2,000円

問 4月3日(必着)までにはがきまたはファクスに①~⑤(5頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申込む。

◎ファクスで申込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。

問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

(5) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

情報コーナー(5頁からのつづき)

少年少女スポーツフェスティバル

～いろいろなスポーツを体験してみませんか～

日 4月19日(日) 午後0時45分～2時30分

場 総合スポーツセンター、浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)

対 区内小・中学生および保護者(子どもだけの参加も可)

内 スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、空手道、バレーボール、スナッグゴルフ、少林寺拳法)

◎当日、直接会場へお越しください。◎屋内用運動靴をご用意ください。

スポーツ少年団に入ってスポーツを楽しんでみませんか

スポーツ少年団は、地域の子もたちがスポーツの楽しさと喜びを味わい、健康な体と心を育てることを目的とした団体です。当日、各団の案内を配布します。

問 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

弓道教室(初心者・初級者)

日 5月20日～6月24日(6月15日を除く)の毎週月・水曜日 計10回 午後6時30分～8時30分

場 総合スポーツセンター弓道場

対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定 40名(申込多数の場合は抽選) 費 2,000円

日 4月10日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

問 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

シニアスポーツ教室

～気軽にできるスポーツで健康づくり、仲間づくりをしましょう～

太極拳

日 4月14日～平成28年3月22日の毎月第2・第4火曜日

午後6時30分～8時30分

◎9月は第2・第3火曜日に実施

ニュースポーツ(ソフトバレーボール、ラケットテニスなどの軽スポーツ)

日 4月2日～平成28年3月31日(年末年始を除く)の毎週木曜日 午後6時30分～8時30分

共通

場 シニアセンター

対 50歳以上の区内在住・在勤者

費 無料

日 実施日に直接会場へ行き、受付にある台帳に氏名などを記入する。

問 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

少年少女硬式テニス教室

日 5月17日～6月7日の毎週日曜日 計4回 午前9時30分～11時30分

場 豊海テニス場

対 区内在住・在学の小学校3年生から中学生までとその保護者(小・

中学生1人につき保護者1人まで)

定 60名(申込多数の場合は抽選)

費・小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

・保護者 2,000円

日 4月3日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

◎小・中学生のみでも参加できます。

◎申込状況によっては、保護者の参加をお断りすることがあります。

◎横の動きに強い靴(テニスシューズなど)が必要です。貸出用ラケットを用意しています。

問 スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531

春季区民体育大会 ニュースポーツ大会・講習会

グラウンドゴルフ

日 4月18日(土)、6月20日(土)

午前9時～

場 月島運動場

対 区内在住・在勤・在学者

ターゲットバードゴルフ・ペタンク

日 4月29日(祝)

・ターゲットバードゴルフ

午前9時～

・ペタンク

午後1時～

場 佃中学校校庭

対 区内在住・在勤・在学者

ニュースポーツ講習会(グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ・ペタンク)

[日時など]別表のとおり

対 小学生以上の区内在住・在勤・在学者

内 年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会を大会と同時に開催します。1人でも参加できます。

共通

費 無料

日 当日、直接会場で申込む(個人参加も可)。

◎雨天時は中止となる場合があります。

問 中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

Table with 3 columns: 日時, 会場, 種目. Rows include 4月18日(土) and 29日(祝) with details on time and location.

税

消費税・地方消費税

個人事業者の確定申告と納税の期限は3月31日(火)

期限内の申告と納税をお願いします。消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

問 日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(3552)1151

手帳 国保・年金

こんなときには障害基礎年金の請求を

障害基礎年金は、障害の原因となる傷病の初診日において次の①か②いずれかに該当し、かつ障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。

①国民年金に加入中であること。または、日本国内在住で60歳以上65歳未満の間にあること。ただし、一定の保険料の納付要件があります。

②20歳到達より前であること(厚生年金、共済年金加入中を除く)。なお、この場合は本人の所得制限があります。

◎障害認定日とは、初診日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし、1年6カ月を経過した日が20歳前の場合は、20歳に達した日が障害認定日となります。

◎傷病の初診日において厚生年金加入中の方は年金事務所へ、共済年金加入中の方は共済組合へご相談ください。

問 保険年金課保険年金係 ☎(3546)5371

国民健康保険料の納入通知書は6月にお送りします

平成27年度の国民健康保険料は、前年の所得が確定する6月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは、6月から翌年3月までの10期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付しています。

4月、6月、8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額をもとに計算した額を天引きします。6月に確定する平成27年度の保険料額から、4月、6月、8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10月、12月、2月に本徴収として天引きします。

◎国民健康保険料は前年の所得をもとに算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。

問 保険年金課資格係 ☎(3546)5362

後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月にお送りします

平成27年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得が確定した後の7月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは、7月から翌年3月までの9期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する方には、4月中に仮徴収額決定通知書兼

特別徴収開始通知書を送付します。

4月、6月、8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額をもとに計算した額を天引きします。7月に確定する平成27年度の保険料額から、4月、6月、8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10月、12月、2月に本徴収として天引きします。

◎後期高齢者医療保険料は前年の所得をもとに算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。

問 保険年金課資格係 ☎(3546)5362

退職や就職のときなど 国保の届出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

[国保加入の届出]

- ・退職などにより、職場の健康保険をやめたとき
・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
・生活保護を受けなくなったとき
・子どもが生まれたとき

[国保をやめる届出]

- ・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
・中央区から転出したとき
・生活保護を受けることになったとき
・死亡したとき

[その他]区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名が変わったとき

◎届出が遅れると、保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただくたり、治療費が全額自己負担になったりする場合がありますのでご注意ください。

問 保険年金課資格係 ☎(3546)5362

その他

「中央区かえで学級」のご案内

区では、知的障害者の方の中学校卒業後の生涯学習の場として「中央区かえで学級」を開催しています。

調理実習や施設見学などのほか、華道・手芸・運動部に分かれての学習や、校外に出て電車ハイクや宿泊研修会などを行っています。さらに、他区の学級と合同レクリエーションなどの交流も行っており、さまざまな学習機会を提供しています。

皆さんも仲間やスタッフと一緒に楽しく学び、充実した日々を過ごしませんか。

随時見学・申込みを受け付けています。詳しくは、お問合せください。

対 原則15歳以上(中学生を除く)の知的障害者で、中央区の特別支援学級(心身障害学級)の卒業生、または区内在住・在勤の方

[活動期間] 4月19日から平成28年3月6日までの原則毎月第2・第4日曜日(年間19回21日開催) 午前9時30分～午後3時30分

[活動場所] 銀座中学校ほか

問 文化・生涯学習課生涯学習係 ☎(3546)5525

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー(4頁からのつづき)

電子申請サービスが新しくなります

[新システム稼働開始日時] 4月1日(水) 午前0時~
[現行システムの利用者登録情報は移行されません。]
[ホームページのアドレス変更]
[新システムのアドレス]
http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/
[インターネットのお気に入り]
[4月1日(水)からは、変更前と同様に]
[現行システムで申請が可能な期限]
[4月30日(木)まで現行システムで]
[情報システム課開発支援係]
☎(3297)0211

人口動態職業・産業調査にご協力ください

人口動態調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書を基に、出生や死亡の状況などを調べるため毎年実施されていますが、国勢調査が行われる年は、届書に職業の記入もお願いしています。
[調査期間] 4月1日(水)~平成28年3月31日(木)
[調査対象者] 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書を提出する方
☎(3546)5317
☎(5320)4109

中小企業の展示会への出展費用の補助をします(上期分)

区内の中小企業が販路拡大のために国内で開催される展示会などへ出展する場合に、出展に係る経費の2分の1を区が補助します。
[補助対象経費]
・会場使用料(小間料)
・展示装飾に要する経費
・出品物の運搬に係る経費
[補助金額]
対象経費の総額の2分の1、限度額15万円まで(千円未満の端数は切り捨て)
[補助予定件数] 20件
[必要書類]
申請書、展示会等出展事業計画書、見積書、会社概要、出展する展示会などの概要が分かるもの
[申請期間]
4月1日(水)~9月28日(月)(予定数に達した時点で終了)
☎(3546)5317

商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487

統計調査員募集

区では、総務省や経済産業省などが主管する各種統計調査に従事する調査員を募集しています。
仕事の内容は、区内の住宅や事業所などを訪問し、調査票の配布・回収を行うものです。
報酬などは各調査により若干異なります。
[20歳以上の方なら]
[履歴書を郵送または新富分庁舎3階調査統計係に持参する]
☎(3553)7313

レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、区内中小企業の福利厚生事業を支援しています。
勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の充実を図ってみませんか。
[主な事業]
・給付金
祝金(結婚、出産、銀婚など)、見舞金(入院、障害など)、弔慰金の支給
・主催事業
ディズニーリゾートパークファンパーティー、バスツアー、ゴルフ大会、ボウリング大会、新規就職者講座、パソコン講座、健康セミナー、料理教室などの実施
・チケット
展覧会、観劇、ミュージカル、コンサート、スポーツ観戦、ホテル食事券、クオカード、図書カード、ジェフグルメカード、映画鑑賞券などの割引・補助
・レジャー
東京ディズニーリゾート、としまえん、東京ドームシティ、東武動物公園、指定遊園施設などの割引・補助
・スポーツ
フィットネスクラブ、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場などの割引・補助
・健康
人間ドック、ほっとプラザはるみ、大江戸温泉物語、箱根小涌園ユネッサンなどの割引・補助
・教養
資格試験受験料、早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引
・割引指定店
デパート、専門店の割引
[入会できる方]
・区内の中小企業(従業員300人以

下)に働く勤労者と事業主
・区内に居住し区外の中小企業(同上)に働く勤労者と事業主
[入会金・会費]
入会金(1人) 200円
会費月額(1人) 500円
☎(3546)8610

は必要経費とすることができます。
☎申込方法など、詳しくはお問合せください。
☎レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

平成27年4月からの私立幼稚園などの保育料の変更

[区のおしらせ 中央]平成26年12月21日号でお知らせしました私立幼稚園および私立認定こども園(教育標準時間認定)の保育料について、
別表1 私立幼稚園および私立認定こども園(教育標準時間認定)における月額保育料
階層 保育料を決定する区分 月額保育料(円)

Table with 3 columns: 階層, 保育料を決定する区分, 月額保育料(円). Rows include 第1階層(生活保護世帯), 第2階層(区民税非課税世帯), 第3階層(77,100円以下), 第4階層(77,101円以上 211,200円以下), 第5階層(211,201円以上).

☐の部分に変更ありません。
☐区民税とは、地方税法上の市町村民税のことです。また、保育料の算定では、税額控除前(調整控除を除く)の税額を用います。
☐月額保育料は、幼稚園年少から小学校3年生以下のお子さんのうち、上から数えて2番目、3番目以降のお子さんが幼稚園、認定こども園(教育標準時間認定)に入園している場合、2番目のお子さんは半額(かっこ内の金額)、3番目以降のお子さんは無料となります。

平成27年度特別区職員(I類)採用試験(一般方式)

[第1次試験] 6月7日(日)
[申込方法・期間など] 別表2のとおり
[採用区分・採用予定数など] 別表3のとおり
☐I類採用試験(土木・建築新方式)、III類採用試験、経験者採用試験(選考)、身体障害者対象の採用選考の予定は別表4のとおり
[試験案内・申込書配布場所]
区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、築地・日本橋・月島社会教育会館、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、京橋・日本橋・月島図書館および特別区人事委員会
☐受験資格など、詳しくは採用試験案内をご覧ください。

I類採用試験「土木・建築新方式」を9月に実施します
I類「土木造園(土木)」・「建築」採用試験について、「一般方式」(6月7日(日)第1次試験実施)に加え、「土木・建築新方式」を9月に実施します。民間企業志望者や試験対策に十分な時間が取れない人でも受験しやすい試験です。第1次試験では教養試験・論文を課さず、適性検査(知的能力検査)・性格検査・専門試験を行います。また、受験資格は「一般方式」と同様です。試験方式などの詳細は、特別区人事委員会ホームページをご覧ください。
☐「土木・建築新方式」と「一般方式」との重複申込はできません。
☐特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎(5210)9787
http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

別表2 申込方法・期間など
Table with 3 columns: 申込方法, 期間, 申込先. Rows include インターネット申込み, 郵送.

別表3 採用区分・採用予定数など
Table with 3 columns: 区分, 試験区分, 採用予定数. Rows include I類(土木・建築新方式), III類, 経験者(2級職), 経験者(主任主事I), 経験者(主任主事II).

別表4 I類土木・建築新方式採用試験、III類採用試験、経験者採用試験(選考)、身体障害者を対象とする採用選考
Table with 5 columns: 区分, 告示日, インターネット申込受付期間, 郵送申込受付期間, 第1次試験(選考)日. Rows include I類土木・建築新方式, III類, 経験者, 身体障害者を対象とする採用選考(事務).

情報コーナー(3頁からのつづき)

区民葬儀「霊柩車運搬料金」が4月1日(水)より変わります

	改定後の料金(税抜)		
	10kmまで	20kmまで	30kmまで
宮型指定車	30,250円	35,750円	41,250円
普通霊柩車	14,160円	17,760円	21,360円

区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

「協働ステーション中央」利用登録団体募集

区内における社会貢献活動の輪を広げ、協働の普及促進を図るための拠点として、「協働ステーション中央」を開設しています。NPO・ボランティアなどの社会貢献活動(市民活動)、協働事業に関する相談を受け付けています。また、よりきめ細やかな行政サービスの提供を図るため、社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む仕組みである協働事業提案に向けて、事業構築をはじめとする総合的なサポートを実施しています。まずは一度協働ステーション中央までご相談ください。

【開館時間】
午前10時～午後7時
(会議室のみ午前9時～午後9時)

【休館日】
月曜日、年末年始、施設点検日
場十思スクエア2階

【主な設備】
・会議室(1室・要予約)
定員60名(無料)
・サロン(1室)
誰もが利用可能な談話室
インターネット利用可能
・印刷コーナー(各1台)
コピー機、印刷機(有料)
紙折り機、丁合機(無料)
◎登録要件や方法など詳しくはお問合せください。

区協働ステーション中央
☎(3666)4761

東京都高齢者向け優良賃貸住宅あき家待機者の募集

高齢者向け優良賃貸住宅とは、民間事業者が都知事の認定を受けて建設するもので、区が建設費の一部助成や家賃減額助成を行うことにより、高齢者が安全で安心して暮らせる住宅として供給されるものです。この住宅の管理・運営は民間事業者が行いますが、公正・適正な運用となるよう、区が助言・指導しています。この住宅は、あき家が発生した時点で抽選を行います。抽選に参加するには、あらかじめ、待機者として登録することが必要です。登録は、随時受け付けています。

【住宅名および所在地】

- ①イヨシ88
月島3-12-8
- ②パークビュー浜町
日本橋浜町2-38-7
- ③Y・S日本橋浜町
日本橋浜町3-32-2
- ④こもれび銀座一丁目
銀座1-21-11

【申込資格】

入居時において自立した日常生活を営むことができる健康状態にある60歳以上の単身者または同居者が配偶者もしくは60歳以上の親族の方、次のいずれかに該当する方

- ①申込時に区内に住んでいること
 - ②申込時に区内に親族(親・子など)が住んでいること
 - ③申込時に都内に住んでいること
- ◎申込みが募集戸数を超えた場合は、①②③の順番に優先し抽選します。

【間取りおよび家賃など】

詳しくは申込書のパンフレットをご覧ください。
◎所得に応じて家賃減額制度があります。
◎家賃の他に共益費、緊急対応サービスなどの費用が必要となります。

【申込書の配布場所】

- ・区役所5階住宅課、日本橋・月島特別出張所
- ・管理会社にお問合せの場合は郵送

【登録方法】

所定の申込書を管理会社へ郵送する。

区①～③の管理会社

- 三幸ハウス株式会社
☎(5452)0214
- ④の管理会社
エヌケー建物管理株式会社
☎(5822)5942
住宅課計画指導係
☎(3546)5466

平成26年度有害大気汚染物質調査結果

大気中の有害大気汚染物質(揮発性有機化合物)について調査(隔年)を実施しました。結果は、別表1のとおりで、各物質は、いずれも環境基準値を下回っていました。揮発性有機化合物は、光化学オキシダントの発生要因となるため、その削減が求められています。

区環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5407

別表1 平成26年度有害大気汚染物質調査結果
単位: μg/m3

測定項目	平均値	環境基準
ベンゼン	1.2	3
トリクロロエチレン	0.47	200
テトラクロロエチレン	0.17	200
ジクロロメタン	1.3	150

◎測定場所 区役所別館2階環境測定室
◎調査日 平成26年5月～10月の各月1回実施

平成26年度大気中のアスベスト濃度調査結果

アスベスト濃度調査を区役所、日本橋・月島区民センターの3カ所で行いました。結果は別表2のとおりで、総繊維数濃度は0.056～0.063本/ℓとなりました。

アスベストには環境基準が設定されていませんが、世界保健機関(WHO)の環境保健クライテリア(人の健康や環境に対し化学物質などが与える影響についての評価)では、「世界の都市部の一般環境中のアスベスト濃度は1～10本/ℓ程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低い」とされています。

今回の調査では、アスベストは検出されませんでした。

区環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5407

別表2 平成26年度大気中のアスベスト濃度調査結果

調査地点	総繊維数濃度平均値(本/ℓ)
中央区役所	0.063
日本橋区民センター	0.063
月島区民センター	0.056

◎調査日 平成26年10月27日、28日、29日
◎本/ℓ 空気1ℓ中に含まれる総繊維の本数
◎総繊維数濃度 アスベスト繊維以外の繊維も含み、長さ5μm以上、幅3μm未満でかつ長さとの比(アスペクト比)3:1以上の繊維状物質の濃度

**日本橋地域
お魚屋さん特売日**

4月2日(木)



区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

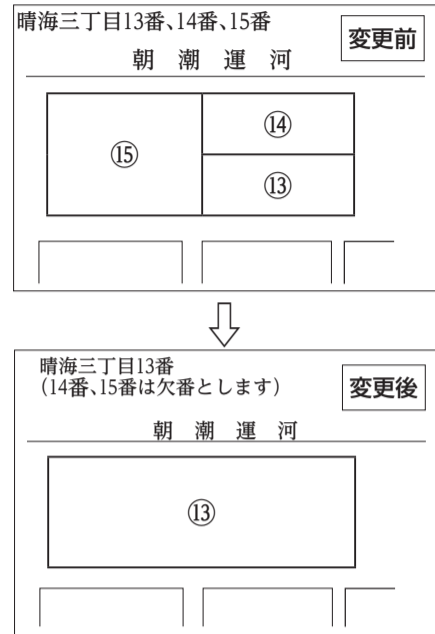
住居表示に係る街区構成の変更

晴海三丁目13番、14番および15番街区では、晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業が実施されました。これにより、3月25日付で住居表示の13番、14番および15番街区を

別図のとおり13番街区に変更します。変更日以降、新たに新築届が提出された建物から新しい住居表示を定めます。

区建築課調査係
☎(3546)5454

別図 住居表示に係る街区構成の変更図



.....
【お詫びと訂正】
「区のおしらせ 中央」3月11日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
3頁写真のタイトル
誤 いきいき桜川(桜川敬老会)
正 いきいき桜川(桜川敬老館)

オートバイ定期駐車利用者の募集(浜町公園地下駐車場・備前橋二輪車駐車場・月島駅前二輪車駐車場)

現行の利用期間が平成27年7月31日で終了するため、8月1日から別表3

駐車場名	浜町公園地下駐車場(オートバイ)	備前橋二輪車駐車場	月島駅前二輪車駐車場
所在地	日本橋浜町2-59-4(浜町運動場地下)	築地7-1-15(築地川公園隣り)	月島2-1-1(新月陸橋高架下)
募集予定台数	45台	20台	26台
利用期間	8月1日～平成29年7月31日		
定期駐車使用料	月額 8,000円	月額 8,000円	月額 7,000円
申込資格	区内在住・在勤者		
申込書配布期間および場所	4月10日(金)～28日(火) ・区役所7階環境政策課交通対策係(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時) ・浜町公園地下駐車場内管理室(午前8時～午後9時) ・築地川第二駐車場内管理室(午前8時～午後9時)		
受付期間および申込場所	4月14日(火)～28日(火) 区役所7階環境政策課交通対策係(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時) ◎各駐車場や郵送では受け付けを行っていません。		
提出書類	・定期駐車利用申込書 ・排気量250ccを超えるものは車検証の写し(契約者本人の車両に限る) ・排気量250cc以下のものは自賠責保険証の写し(契約者本人の車両に限る) ◎オートバイの名義が区内事業所の場合、申込者は事業所の代表者となり、代表者と分かる登記簿謄本の写しなどが必要です。		
その他	◎申込みは、1人1カ所1台に限ります。 ◎申込者多数の場合は、公開抽選となります。 ◎駐車場のご利用は、申込みをした車両に限ります。 ◎入庫・出庫は、定期券(パスカード)により24時間可能です。 ◎駐車位置は、区で指定します。 ◎定期駐車使用料の支払方法 ・月島駅前二輪車駐車場 区から送付する納付書により前月末までに銀行・郵便局でお支払いください。 ・備前橋二輪車駐車場 前月末までに築地川第二駐車場内管理室(築地本願寺裏)でお支払いください。 ・浜町公園地下駐車場(オートバイ) 前月末までに駐車場内管理室でお支払いください。 ◎月島駅前二輪車駐車場は、無人管理となります。		

成29年7月31日まで(2年間)の定期駐車利用者を別表3のとおり募集します。
◎詳しくはお問合せください。
区環境政策課交通対策係
☎(3546)5667

凡例
日時
会場
対象
内容
定員
費用
申込方法
問合せ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス